

## e 肥料（肥料情報システム）のご利用に関するアンケート

日頃より農林水産行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

e 肥料については、令和5年春に改修を行い、肥料の登録等の際に納付いただく手数料を電子上で納付できるようになることを含め、国に対するすべての申請・届出等が電子で可能となり、多くの肥料事業者様に御利用いただいております。

e 肥料について詳しくは、下記の URL をクリックしてパンフレットを御覧いただき、e 肥料の今後の御利用に関するアンケートにご協力くださいようよろしく申し上げます。

〔 e 肥料パンフレット 〕

URL : [e\\_hiryo\\_update-2.pdf](#)

〔 アンケートへのご回答方法 〕

下の二次元コード又は URL から農林水産省ホームページの回答フォームを開いていただき、**令和7年2月28日（金）まで**に回答をご送信ください。

事業者様につき1度のご回答をお願いいたします。

二次元コード：



URL :

[https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syouan/nouan/ehiryo\\_survey2024.html](https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syouan/nouan/ehiryo_survey2024.html)

<問合せ先>

農林水産省 消費・安全局

農産安全管理課 肥料検査指導班、肥料企画班

TEL : 03-3502-8111 (内線4508)

03-3502-5968 (直通)